

平成 26 年度 ワークハウスくるみ 日中一時支援事業 事業計画

1. 日中一時の運営方針

重い障害を持っている方達を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、また障害があっても休日を仲間とともに過ごしたい、沢山の経験をしたいなどのニーズにこたえるサービスを提供し文化的体験を通じて、情緒活動を行う。

2. 事業及び利用定員

(1) 施設の概要

施設の名称	日中一時支援 ワークハウスくるみ
所在地	倉敷市山地 1 9 7 7
種類	日中一時支援事業 移動支援事業
定員	8 名

3. 営業日及び営業時間

●日中一時支援事業（日中型）

- (1) 営業日 土曜日・日曜日・祝祭日
- (2) 営業時間 午前 10:00 から午後 4:00
- (3) 休業日 12 月 29 日から 1 月 3 日

●日中一時支援事業（タイムケア型）（倉敷市のみ）

- (1) 営業日 日曜日から土曜日
- (2) 営業時間 午後 4:00 から午後 7:00
- (3) 休業日 12 月 29 日から 1 月 3 日

●移動支援事業（送迎サービス）

- (1) 提供場所 倉敷市・岡山市・総社市周辺

4. 費用負担

利用者が「ワークハウスくるみ」を利用する際は、次に掲げる費用の支払いを受ける。

(1) 利用料

サービス費の 1 割（市町村が認めた月額上限額に準用する）

(2) その他必要な経費

- ① 昼食代 400 円から 1,000 円（外食をすることもあるため）
- ② 入浴サービスに係る水光熱費 200 円（1 回につき）
- ③ 創作活動費等に係る材料費の実費
- ④ 外出訓練 公共交通機関利用の運賃、入館料等
- ⑤ その他提供される便宜に要する費用のうち日常生活においても通常必要となるもの
に係る費用であって、負担させることが適当と認められるものの実費。
（ただしサービスの内容や費用については、利用前に説明し同意を得る。）

5. 具体的支援について

- (1) 支援内容 生活支援（食事、排泄、入浴、整容、清掃等）
作業支援（創作活動、調理実習等）
余暇活動支援（行事、社会経験、レクリエーション等）
健康管理（体力づくり等）

6. 活動内容

- (1) レクリエーション (カラオケ・DVD鑑賞・風船バレー等)
- (2) 創作活動 (ペーパークラフト、菓子作り、調理実習等)
- (3) 社会参加 (映画鑑賞、美術鑑賞、音楽鑑賞、博物館鑑賞等)
- (4) 外出 (公共交通機関の利用、イベントへの参加、ドライブ、公園、ショッピング等)